

四、八、衆議院議員右の宣誓を放棄したる時は党は直ちに之を査問委員会に附す。査問委員会は各又は執行委員会を任命す。査問委員会の決議に尚服従せらるる時は大会各中央執行委員会決議を以て之を除名す。

五、有線公市町村委員官署に違反したる時は該支部聯合会又は支部は直ちに之を査問委員会の査問に附す。査問委員会は各又は執行委員会を任命す。査問委員会の決議に尚服従せらるる時は党籍を除名す。本部に通告するものとす。右の通告を受けた時は党本部は中央執行委員会に於て調査委員を設け以て裁決するものとす。党本部の裁決に不服する支部聯合会又は支部は之を大会に訴ふことを得。

五、本決議は大会に於て出席代議員三分の二以上の賛成を得るに非れば之を改廃することを不得す。  
右決議す

九〇第八号「衆議院議員の宣誓に關する決議案」京都府地方自治会連合会

一、衆議院議員の歳費は党収入とす。但党本部に於て之を候補者の之に依りて額金を調達し得らるる時は之を調達したる支部聯合会又は支部の収入とす。議員の生活費は歳費を收納したる本部支部聯合会又は支部より之を支給す。  
議員の生活費は一月百円を起中の事を得す。  
二、本決議は大会に於て出席代議員三分の二以上の賛成を得るに非れば之を改廃する事を不得す。  
右決議す

九一第九号「完全なる労働組合法獲得に關する決議案」横浜労働組合

一、本大会は労働階級の基本的闘争組織なる労働組合の組織と力を骨髄に求めしる現政府の労働組合法案に断乎として反対するに更に進んで労働組合の組織と闘争とを完全なる自由と保証するに具正なる労働組合法を獲得す期す。